

情報 ステーション

OKEGAWA
Information Station

◀ 3月

皆様の善意
ありがとうございます

次の方から寄附をいただきました。
有効に活用させていただきます。

○株式会社トーハン

トーハン従業員組合桶川支部 様

絵本

○認定NPO法人 DNA研究会・

健康な街づくりグループ 様

除菌・脱臭機

空気清浄器

詳しくは☐契約管財課

「桶川市みどりの基金」への
寄附ありがとうございます

市では、市民などと企業、行政が
一体となって緑豊かなまちづくりを
進めるために「桶川市みどりの基金」
を設置しています。

次の方から寄附をいただきました。

榎本会計事務所 三幸会 様

朝日内科歯科医院 様

皆さんの緑化に対する善意、あり
がとうございました。

詳しくは☐環境課

人権擁護委員が
委嘱されました

1月1日付けで、和久津吉彦さん
が法務大臣から人権擁護委員に委嘱
されました。また、同日付けで市田
清さんおよび鶴島桂子さんが再任さ
れました。



鶴島 桂子さん



市田 清さん



和久津 吉彦さん

詳しくは☐人権・男女共同参画課

こども医療費の支給対象年齢を18歳までに拡大します

詳しくは☐こども支援課

現在、中学校卒業までの子どもを対象としているこども医療費は、4月1日
診療分から、支給対象年齢を満18歳に達する日以後の最初の3月31日までに
拡大します（年齢が該当すれば、すべての子どもが対象になります）。

対象▶

市内に住所があり、健康保険（国民健康保険または社会保険）に加入している満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子ども

登録が必要な人▶

平成12年4月2日から平成14年4月1日の間に
生まれた子どもは、登録が必要になります。登録が
必要な人（平成30年1月19日現在）には、1月中
に、登録の案内を送付しました。該当するにも関わら
ず、案内が届いていない場合は、連絡してください。

登録に必要なもの▶

送付した「こども医療費受給資格登録申請書」に
必要事項を記入のうえ、次の①～③のすべてを返信
用封筒に同封し、返送してください。

①こども医療費受給資格登録申請書

②こどもの健康保険証のコピー

③普通預金口座の通帳（生計中心者名義）のコピー

こども医療支給制度とは？

子どもの健康の向上と福祉の増進を図ることを
目的とし、保護者に対し、子どもの医療費（保険
適用分）について支給するものです。

現在中学3年生までの子どもは

平成30年3月1日現在の登録内容で継続しますの
で、再度登録手続きを行う必要はありません。有効
期間を更新（延長）した「こども医療費受給資格証」
を3月末までに送付します。

また、健康保険証の変更、口座振込み先の変更が
ある場合は、来庁のうえ、手続きをお願いします。

なお、登録していなかった人または平成30年3月
2日以降に転入した人は、新規で登録が必要になり
ます。



平成30年度市立小学校理科支援員を募集します

詳しくは☐学校支援課

小学校における理科教育の充実を図るために、理科授業の補助や支援を行う理科支援員を募集します。

募集人数▶4人

主な勤務内容▶

- 小学校の理科授業での観察・実験の支援や補助
- 観察・実験の準備や後片付け
- 理科室の整備や掲示物の作成など

資格▶学校教育に理解と意欲があり、理科が好きな人。理科に関する知識や技能をある程度有していることが望ましいが、教員免許状は特に必要としません。

勤務場所▶市内小学校7校のうち1～2校

勤務日および勤務時間▶

6月1日(金)～12月21日(金)の間の60日間

※1日の勤務時間は原則として4時間

募集期間▶3月1日(木)～4月13日(金)(土・日・祝日を除く)午前9時～午後5時

応募方法▶必要書類を直接、学校支援課へ。

必要書類▶履歴書(市販のもの)

※教員免許状をお持ちの人は、その写しも提出してください。

採用▶面接により決定。面接は4月下旬から5月中旬を予定しています。詳しい日時などについては、個別に連絡します。

保護犬の譲渡会を開催します

とき▶3月10日(土)午前11時～午後3時

※雨天中止

ところ▶分庁舎駐車場

内容▶県の譲渡認定団体(Happy Paws)にお越しいただき、保護している犬の譲渡に向けた交流会を開催します。

※当日、保護犬の引き渡しはできません。

保護犬の譲渡にあたっては、団体によ

り所定の審査があります。

その他▶Happy Pawsの日頃の活動や、譲渡会に参加する犬の紹介などについては、ホームページをご覧ください。

申込み▶不要です。気軽にお越しください。

問合せ☐Happy Paws (URL: happy-paws.main.jp)



※Happy Pawsで平成30年2月8日現在保護している犬の一例です。当日、これらの犬が参加するとは限りませんので、予めご了承ください。

発掘調査作業員を募集します

教育委員会では、市内各地で実施する発掘調査の作業を行う臨時職員を募集しています。

経験は問いませんので、体力に自信のある人や遺跡に興味のある人は、臨時職員として登録してみませんか。

募集人数▶10人程度

勤務日時▶月～金曜日のうち、週4日の午前9時～午後4時30分

※発掘調査は常にあるわけではなく、不定期です。

勤務場所▶市内発掘調査現場

勤務内容▶発掘調査補助(地面の掘削・作図作業など)

応募資格▶18歳～65歳位の人で、日中の野外作業ができ、発掘調査現場まで自身で来られる人

時給▶940円

選考方法▶書類審査、面接

応募方法▶履歴書(写真貼付、市販のもの可)に必要事項を記入のうえ、郵送(〒363-8501住所記入不要)

または直接、生涯学習文化財課へ。※登録された場合でも、必ず雇用されるものではありません。

詳しくは☐生涯学習文化財課

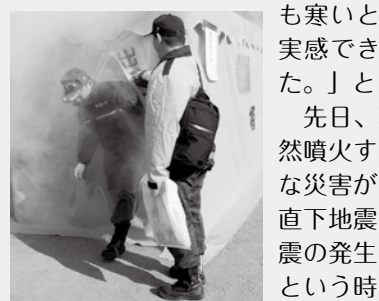
市長元気通信

克 動 報 告 vol.48



去る1月21日(日)、「マグニチュード8.1の地震が発生し、桶川市でも震度7を観測。市内全域で電気等のライフラインが使用できず、各所で家屋倒壊等の甚大な被害が発生した」ことを想定した、「平成29年度桶川市総合防災訓練」が行われました。災害対策本部が置かれた川田谷小学校での市民参加型の訓練や、駅・保健センターでの帰宅困難者対策訓練・福祉避難所開設訓練等、市内各所で様々な訓練が実施されました。

主会場となった川田谷小学校では、消防・警察・自衛隊を始めとする公的機関や、消防団や自主防災会、企業等の民間団体、地域住民の方々、合わせて約500名が参加し、防災ヘリによる被害状況確認訓練やバット同行避難訓練、倒壊家屋救出救護訓練等の他、日頃から家庭でできる備えについて学ぶ「イツモ防災講座」など、多種多様な訓練が行われました。



▲煙体験訓練を体験

▲消火器による消火訓練を体験

当日、訓練に参加された皆さんからは、「消防や警察、自衛隊が一堂に会して訓練している姿を初めて見た。実際に災害が起こっても心強い。」「冬の避難所はとても寒いと実感できた。」といった声が寄せられました。

先日、草津白根山が何の前触れもなく突然噴火するなど、いつ、どこで、どのような災害が発生するかわからない昨今、首都直下地震や南海トラフ地震など、大きな地震の発生も懸念されていることから、いざという時への備えと、日頃の訓練の大切さを改めて強く感じました。

桶川市長 小野克典

外国人学校へ通学する児童・生徒の保護者に対する通学補助金交付制度のお知らせ
日本国籍を有しない児童・生徒を外国人学校へ通学させている保護者に対して、通学補助金を交付します。
対象▶市内在住の、外国人学校に在籍する児童・生徒の保護者のうち、平成30年4月1日以降、住民基本台帳に記載されている人
※他の地方公共団体が行う同種の補助金を受けている人は、対象となりません。

補助金額▶
○小学校に相当する学齢期の児童1人に付き月額3,000円以内
○中学校に相当する学齢期の生徒1人に付き月額5,000円以内
申請方法▶学務課にある申請書に在籍証明書などを添付し、申請してください。
申請期間▶4月2日(月)～27日(金)
持参▶午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)
郵送▶4月30日(月・祝)《消印有効》
送付先▶学務課(〒363-8501住所記)

入不要)へ。
詳しくは☐学務課
教育委員会第3回定例会のお知らせ
とき▶3月23日(金)午後2時
ところ▶仮設庁舎会議室303
傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承願います。また、次回の教育委員会は、4月26日(木)を予定しています。
詳しくは☐教育総務課

平成30年度小・中学校非常勤職員(特別支援指導補助員)の登録者を募集します
小・中学校において、特別支援や配慮を必要とする児童生徒の指導補助を行う特別支援指導補助員を募集します。
募集人数▶若干名
主な勤務内容▶特別支援学級や通常の学級において、教育的支援や配慮を必要とする児童生徒の指導補助資格▶特別支援教育に理解と意欲があり、子どもとともに行動できる人。※原則、教員免許状や保育士資格などを有する人が望ましい。
勤務場所▶市内小・中学校
勤務日▶授業日
勤務時間▶学校などによる(1日の勤務時間は原則として55時間)
応募期間▶3月1日(木)～12日(月)(土・日を除く)
応募方法▶必要書類を直接、学校支援課へ。
必要書類▶履歴書(市販のもの)※教員免許状の写しなど各種資格を証明するもの
採用▶面接(3月中旬予定)により決定。詳しい日時については、個別に連絡します。
詳しくは☐学校支援課



今月のおれんじカフェ

認知症の人とその家族・地域住民など誰もが利用できます。専門職に相談したり、入所している皆さんと体操や音楽レクリエーションをとおして触れ合いませんか。認知症への理解を深めていただくことにより、誰もが住みよい桶川市を目指しています。

開催場所	開催日	開催時間（出入り自由）	参加費
グループホームみんなの家 坂田東1-36-3 ☎729-1616	3月14日(水)	13:30~15:00	無料
愛の家グループホーム桶川 朝日2-10-15 ☎778-6603	3月21日（水・祝）	13:30~15:00	無料
桶川ケアセンターそよ風 上日出谷1245-2 ☎789-3130	3月16日(金)	13:30~15:00	無料
ねむのき 川田谷5830-1 ☎787-0311	3月4日(日)、4月1日(日)	9:30~12:00	100円
花ノ木の郷 加納1824-1 ☎729-2222	3月11日(日)	10:00~11:30	無料

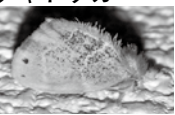


詳しくは☎
高齢介護課

※事前の連絡は不要
です。直接お越し
ください。

野生動物、害虫について

市役所には、市民の皆さんから野生動物・害虫に関する相談が多く寄せられています。一部を除き、多くの場合、ご自身で対処することをお願いしています。野生動物については、原則として法律で保護されており、捕獲したり殺傷することは禁じられています（追い出し、自衛などは可能）。

名前	特徴・生態	対処法
ハクビシン 	○顔の真ん中に白い線○木登りが得意○夜行性○果物が好物	○果実を早めに収穫する ○床下、軒下の穴、通風口をふさぐ ○木酢液、竹酢液、害虫くん煙剤などの忌避剤を使用する
アライグマ 	○学習能力が高い○木登りが得意○尻尾が縞模様○目の周りが黒い○夜行性○雑食	○果実を早めに収穫する ○床下、軒下の穴、通風口をふさぐ ○木酢液、竹酢液、害虫くん煙剤などの忌避剤を使用する ○特定外来生物に指定されているため捕獲は市役所に相談してください
イノシシ 	○神経質○警戒心が強い○嗅覚に優れる ○1mの高さの柵も飛び越える○時速約45kmで走れる○市街地では夜行性が多い ○田んぼで泥浴びをする	○柵の設置、ごみを放置しない ○見かけたら問合先のいずれかへすぐ連絡・相談してください
カラス 	○雑食性○地上20m前後の樹上や高圧鉄塔に巣をつくる○ごみ集積場を餌場とする ○知能が高く、針金で縛った巣箱のふたを開いてヒナや卵を食い荒らす	○ごみ出しの曜日、時間を守る ○ごみにネットを掛ける ○巣に卵がある、ヒナがいる場合は、巣立つまで見守る（30~50日で巣立ちます）
ドバト 	○人や犬猫が来ない場所や、雨風を避けられ直射日光が入らない所、近くに餌場がある所に生息している	○ごみ出しの曜日、時間を守る ○ごみにネットを掛ける
アメリカシロヒトリ  	○6月から9月の間に2回ふ化する○一匹の産卵数が約800~1200個○クモの巣のような巣網をつくる○落葉樹（サクラ、柿、柳、梅、ハナミズキ、桑など）に多い	○巣の中にいるうちに駆除する ○枝葉を切り落とすときは、高枝切りバサミを使って毛虫に手が触れないように作業を行う ○毛虫が動き出してしまうと駆除が困難となる
チャドクガ  	○お茶の木、椿、サザンカなどに発生する ○葉の裏に卵塊をつくって越冬する○幼虫は4~6月、8~9月の年2回発生する	○卵の段階、または、できるだけ幼虫が小さく固まっているうちに対応 ○4月上旬、8月上旬に駆除する ○園芸用殺虫剤で駆除可能
クビアカツヤカミキリ 	○幼虫は4~6月、成虫は6~10月によく見られる○サクラに生息することが多い ○成虫の体長は2.5~4cm○幼虫が生木に食入・加害することで樹木を衰弱させる ○生木内部を摂食する際にフラス（木屑）を排出する○樹木内で2~3年かけて成長する	○成虫を見つけたら捕殺する ○6~8月に防鳥ネットを樹幹に巻きつける ○見かけたら問合先（上尾警察署を除く）へすぐに連絡してください

問合せ☎環境課☎786-3211代 上尾警察署☎773-0110 中央環境管理事務所☎822-5199

ひとり親家庭の父、母を対象にした就業支援のための給付事業のお知らせ

詳しくは☎こども支援課

○高等職業訓練促進給付金等事業

市では、ひとり親家庭の父または母の就業支援および生活安定を促進するために、就業に結びつく資格取得を目的とした養成機関で修学した人に、その一定期間において高等職業訓練促進給付金等を支給します。必ず事前に相談してください。

対象▶市内に住所を有する、母子家庭の母または父子家庭の父であって、次の①~⑤の要件を満たす人

- ①児童扶養手当の支給を受けているか、または同等の所得水準にあること
- ②養成機関において1年以上のカリキュラムを修学し、対象資格の取得が見込まれること
- ③仕事または育児と修学の両立が困難なこと
- ④生活保護を受けていないこと
- ⑤過去に本事業の給付金を受給していないこと

対象資格▶就職の際に有利となるものであって、かつ、法令の定めにより養成機関において1年以上のカリキュラムを修学することが必要とされているもの（看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士など）

支給期間▶①高等職業訓練促進給付金→修学する期間の全期間（上限3年）
②修了支援給付金→養成機関における修学の修了日以後

支給金額▶①高等職業訓練促進給付金
市町村民税非課税世帯 月額100,000円
市町村民税課税世帯 月額70,500円

②修了支援給付金

市町村民税非課税世帯 50,000円
市町村民税課税世帯 25,000円

○自立支援教育訓練給付金事業

市では、ひとり親家庭の父または母の就業支援を推進するために、雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育講座を受講し、修了した場合、経費の一部を支給します。受講を開始する前に、講座の指定を受ける必要がありますので、必ず受講前に相談してください。

対象▶市内に住所を有する、母子家庭の母または父子家庭の父であって、次の支給要件のすべてを満たす人

- ①児童扶養手当の支給を受けているか、または同等の所得水準にあること
- ②教育訓練を受けることが適職につくために必要であること

対象講座▶雇用保険制度の教育訓練給付の指定訓練講座

※厚生労働省のホームページまたはハローワークで講座の確認ができます。

支給額▶①一般教育訓練給付金（雇用保険法による教育訓練給付金）の受給資格がない人。
対象講座の受講料の60%相当額（12,001円以上から200,000円を上限）
②一般教育訓練給付金（雇用保険法による教育訓練給付金）の受給資格がある人。
対象講座の受講料の60%相当額（12,001円以上から200,000円を上限）から、一般教育訓練給付金の額を差し引いた額

介護者のつどい・介護者サロン

地域包括支援センター主催で、介護に関する情報交換の場として、介護者のつどい・介護者サロンを開催します。

介護者のつどい「蘭の会」	と き	3月10日(土)13:30~15:00	ところ	農業センター
	内 容	介護者の交流、情報交換などを行っています。お茶を飲みながら何でも語り合える場所です。どなたでも参加できます。		
	問合せ	地域包括支援センター「ねむのき」（川田谷5830-1）☎783-5311		

介護者サロン	と き	3月17日(土)10:30~12:00	ところ	おけがわマイン3階 イベントスペース（図書館前）
	内 容	「楽々介護を学びましょう」 介護をする人、介護をされる人が楽になる介助方法について理学療法士・作業療法士による講義・実演を行います。定員を20人とさせていただきますので、事前に電話で申し込みください。		
	問合せ	地域包括支援センター「ルーエハイム」（若宮1-5-2 おけがわマイン4階）☎789-2121		



くらしの
ワンポイント

「食品ロス削減とごみの分別」

～あなたの心掛けがエコにつながる～

平成29年11月11日、第14回桶川市消費生活展が開催され、私たちくらしの会。も参加しました。第11回から「食品のロス」について学習し発表してきましたが、食品のロスを減らすこと、正しいごみの分別を行うことがエコにつながっているのではと考え、取り組みました。

世界の人口は現在約76億人、2050年には21億人増えて97億人といわれています。食料自給率はアメリカ130%、フランス127%に対し、日本は39%にすぎません。そのうえ、日本の食品ロスは多く、年間約632万トンで世界でも1、2位だそうです。食べられるのに捨てられる食品のロス。直接廃棄・過剰除去・食べ残しといろいろありますが、ほとんどの人はもったいないと感じていると思います。

そこで、食品のロスを少しでも減らすために次のことに心がけてみましょう。

- 一、食材は切り方などに工夫して使い切る
- 一、買い物は冷蔵庫の在庫を確認し、まとめ買いをしない
- 一、賞味期限が過ぎてもすぐ捨てないで自分で確認する（目や鼻で）

くらしの会。では、生ごみの処理について学ぶため、環境センターを見学しました。ごみの分別について環境センターでも呼びかけていますが、いまだに生ごみの中に缶やびんが混じっているとのことでした。くらしの会。では、消費生活展当日、来場者にごみの分別をしてもらいました。「その他のごみ」の分別では、迷いもあるようでしたが、「分別すれば資源、しなければただのごみ」です。分別によって廃棄ごみも資源となり、再生されて私たちの元へ戻ってきます。

食品ロス削減と正しいごみの分別の仕方をしっかり身につけて、エコに協力しましょう！



【桶川市くらしの会】
★桶川市くらしの会では、随時会員募集中です。

詳しくは☎自治文化課

平成29年度 協働推進提案事業の報告会を開催します

詳しくは☎自治文化課

とき▶ 3月17日(土)午後2時～3時40分 (予定)
ところ▶ 市民活動サポートセンター

開始時刻 (予定)	事業名	市民活動団体	協働の相手
14:10	川田谷小学校合宿通学	川田谷小学校合宿通学 実施委員会	生涯学習文化財課
14:40	0歳から楽しむファミリーオペラ「白雪姫」	0歳から楽しめる音楽 会実行委員会	自治文化課 保育課 学校支援課
15:10	ボランティアインターン制度導入	ボランティア人材育成 支援事業実行委員会	自治文化課

桶川市協働推進提案事業とは…

地域の課題を解決するために、市民活動団体と市がそれぞれの特性を活かし、適切な役割分担のもとに双方の責任において協力しながら行う事業です。

「文芸桶川」第38号 発行のお知らせ

市民の皆さんの文芸活動発表の場である「文芸桶川」第38号を発行します。3月12日(月)から生涯学習文化財課で頒布します。

頒布価格▶800円



詳しくは☎生涯学習文化財課

☆自衛官などを募集します☆

募集種目	受付期間	応募資格	試験予定日
幹部候補生	3月1日(木)～ 5月1日(火) ＜必着＞	【大卒程度試験】 22歳以上26歳未満の人（20歳以上22歳未満の人は大卒（見込含）、修士課程修了者など（見込含）は28歳未満）	★1次試験 5月12日(土)・13日(日) ※13日(日)は、 飛行要員のみ。 ★2次試験有
		【院卒程度試験】 修士課程修了者など（見込含）で、20歳以上28歳未満の人	
予備自衛官補	4月6日(金)まで ＜必着＞	専門の大卒（見込含）、20歳以上30歳未満の人（薬剤は20歳以上28歳未満の人）	★1次試験 5月12日(土) ★2次試験有
		18歳以上34歳未満 18歳以上で国家免許資格などを有する人 ※資格により53歳未満～55歳未満の人、国家免許資格などについては問い合わせてください。	4月14日(土)～18日(水) の指定された1日

※応募資格（幹部候補生試験）の年齢は平成31年4月1日現在
問合せ☎自衛隊さいたま地域事務所☎651-2420

消費生活センター からのお知らせ

初心者でも簡単に稼げる？ 情報商材の購入・内職に注意！

【事例1】
半年前、スマートフォンから海外パレルの写真などをコピーして通販サイトに載せれば、毎月確実に収入が得られる、というサイドビジネスの勧誘メールがSNSで届いた。メールの言葉を信じて情報商材50万円をクレジットカードで購入した。業者から提供されたソフトを使って作業を開始したが、2か月後にソフトが動かなくなった。業者に問い合わせたが連絡がない。現在カード会社への支払いが続いているが、ソフトが使用できず、収入も得られてないのにこのまま払い続けるしかないのか。

【事例2】

登録料さえ払えば収入を得られると広告しているウェブサイトに、2万円支払って登録したところ、情報商材が送られてきた。広告ではネットサーフィンするだけで口座に入金されるとのことだったが、送付された商材を確認するとフリマサイトで商品を販売して稼ぐという内容だった。広告と違うと業者に苦情を言ったら、さらに10万円払えばもっともわかる情報を教えると言われた。

誰にでも簡単に稼げることを強調して、もうけ方のノウハウが書かれた情報商材を売りつけてブログなどへの宣伝書き込みの内職契約を迫ったり、内職のための高価な情報商材を購入させたりするトラブルが発生しています。

情報商材は、PDFファイルのダウンロードやDVDの購入など、様々な形態があります。簡単に稼げることや高収入が得られることがうたわれていますが、もうかる仕組みの具体的な内容を確認できません。また、契約後の返金や解約に業者がなかなか応じてくれないケースがほとんどです。

【消費者へのアドバイス】

- ①安易に広告を信じて資料請求したり、情報商材を購入したりしないようにしましょう。
- ②何の作業もなしに高収入が得られるなどという「うまい」話はありません。業者の説明をうのみにせず、第三者の意見も聞きつつ冷静に判断しましょう。
- ③高額な契約は特にリスクが高いので避けましょう。ビジネスの仕組み

や仕事の内容について十分な説明がない契約や、自分でもうかる理由が理解できないような契約は、絶対にしないことが大切です。
○消費生活センターへは全国共通の電話番号である188番へかければつながります。「188（いやや）！泣き寝入り！」と覚えてください。

【桶川市消費生活センター】
相談日時▶毎週月～金曜日（祝日を除く）午前10時～正午、午後1時～3時30分 ☎786-3211（代）
※相談の際には、契約書や経緯をまとめた資料を必ずお持ちください。



国民年金保険料「5年の後納制度」があります

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで、将来の年金額を増やすことができる「後納制度」が、平成27年10月から平成30年9月までの3年間限りの特例として実施されています。なお、老齢基礎年金を受給している人などは、後納制度の利用はできません。

後納制度を利用するには、申込みが必要です。

問合せ▶大宮年金事務所 ☎652-3399

固定資産税に係わる『閲覧』と『縦覧』のお知らせ

○固定資産課税台帳の『閲覧』
対象▶市内に固定資産を持つ人
閲覧期間▶4月2日(月)から
閲覧内容▶平成30年度の自分が所有している固定資産の評価額や税額など

○土地・家屋価格等縦覧帳簿の『縦覧』
対象▶桶川市固定資産税の納税者
縦覧期間▶4月2日(月)～5月31日(木)
縦覧内容▶平成30年度の自分が所有している固定資産と他の人が所有している固定資産の価格

家庭児童相談員（非常勤特別職）を募集します

勤務内容▶子育てなどに関する相談、家庭訪問など
勤務日▶週3日
報酬(月額)▶120,100円
申込資格▶児童福祉に熱意があり、学校教育法に基づく大学において心理学、児童福祉、教育学もしくは社会学などを専修する学科を修めて卒業した、50歳以下の人
募集人数▶若干名
第一次試験(作文試験)▶4月7日(土)
申込み・問合せ▶3月30日(金)までに、履歴書(写真貼付)を本人が持参のうえ、こども支援課へ申し込みください。※募集要項があります。詳しくは▶こども支援課

こども育成審議会委員を募集します

次世代を担う子どもたちが、健やかに育つ社会の形成に寄与するため、「桶川市こども育成審議会」を設置しており、子育て支援施策や、「桶川市子ども・子育て支援事業計画」について、調査したり意見を述べていただく委員を募集します。

申込資格▶市内に住民登録を有する20歳以上の人

利用時間▶いずれも午前8時30分～午後5時15分(閉庁日は除く)
※制度対象の人の要件や費用など、詳しくはホームページをご覧ください。
詳しくは▶税務課

下水道は正しく使いまじょう

トイレで、溶けやすいトイレットペーパー以外の紙おむつやティッシュペーパー、生理用品などを流すと、トイレが詰まり、修理が大変です。注意してください。

また、油を使用する際は次の点に注意してください。

○ご家庭の皆さんへ
てんぷら油などは下水道に流さないようにしてください。油は管の中で冷えて固まり、詰まりや悪臭の原因になります。油はキッチンペーパーなどで拭き取って、可燃ごみとして捨ててください。

○飲食店の皆さんへ
グリース阻集器の定期的な清掃をお願いします。清掃をしないとグリースが阻集する機能が低下し、油脂が流出して排水管や下水管の詰まりや悪臭の原因になります。回収した油脂は、法律に従って適切に処分してください。

任期▶2年間(会議は年間4回程度)
募集人員▶2人※選考により決定。
結果については後日連絡。

応募方法▶応募用紙と「桶川市こども育成審議会委員」に応募するにあたっての意見や考えを1000字程度(様式自由)にまとめて、3月23日(金)までに、郵送または直接、保育課(〒363-0024 鴨川1-4-1 保健センター1内)へ。

※応募用紙は、保育課・こども支援課(仮設庁舎)にあります。また、ホームページからもダウンロードできます。

詳しくは▶保育課

市民課窓口で特別に土曜日に 転入・転出の届け出を受け付けます

詳しくは▶市民課
市民課では、3月31日(土)・4月7日(土)の午前8時30分～午後5時15分、証明書の交付などの業務のほか、特別に転入・転出などの住所の異動業務を行います。

なお、取り扱えない届け出もありますので、事前に問い合わせてください。
※通常の土曜日は、転入・転出などの異動届は受け付けていません。

○油が下水へ流れ込むと：
【下水管では】
油が下水へ流れ込むと下水管やマンホールが詰まり、下水管が使用できなくなります。そうすると、各家庭はもちろん、周辺に住む人にも大変な迷惑となりますので十分注意してください。

【下水道処理場では】
下水道処理場に油を含んだ下水が流れてくると、下水処理場内の配管が詰まり、処理ができなくなります。絶対に油を下水に流さないでください。

詳しくは▶下水道課

公共下水道の処理を開始します

4月1日から、次の区域で公共下水道の処理を開始します。

【上日出谷、下日出谷の各一部】
市では、計画的に公共下水道の普及を進め、快適で住みよいまちづくりに努めています。

○公共下水道への接続をお願いします

お住まいの地区で、公共下水道の供用開始が告示されると、汲み取り式トイレは3年以内の水洗化が義務付けられています。浄化槽を使用している家庭も、遅滞なく公共下水道への接続をお願いします。

第3回農業委員会総会のお知らせ

とき▶3月22日(木)午後2時
ところ▶仮設庁舎会議室302
傍聴を希望する人は、総会開始の30分前から5分前までに会場にお越しになり、事務局へ申し出てください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承ください。また、会場が変更となる場合がありますので、傍聴を希望する人は、ホームページ、または事務局に確認してください。
詳しくは▶農業委員会事務局

新入学児の交通事故防止

子どもを交通事故から守りまじょう
新入学の時期を迎え、子どもたちの行動範囲も大きく広がります。この時期は、特に交通事故に注意が必要です。子どもは一つのことを夢中になると、周りに注意が向けられないという特徴があるからです。

「止まる・見る・待つ・確かめる」しっかりと止まって、左右を見て、安全を確かめてから道路を横断する習慣をつけまじょう。

保護者が一緒に通学路を歩き、子どもの目線になって、具体的に確認の仕方を教えてあげまじょう。

問合せ▶上尾警察署 ☎773-0110

○排水設備工事は指定工事店で
公共下水道に接続するための宅地内の排水設備工事を行う際は、必ず市の「下水道指定工事店」に依頼してください。(市ホームページに掲載)。

下水道指定工事店▼



※下水道指定工事店一覧については、4月1日に更新されます。

○悪質な修理・清掃業者に注意してください

「お宅の下水道管が汚れているので、市のほうから清掃に伺いました。」など依頼をしていない訪問を受けた際には、はっきりと断ってください。

市では、個人の宅地内排水設備の清掃依頼などは行っていない。なお、市が訪問調査を行う場合には、必ず身分証明書を携帯しています。

【縦覧のお知らせ】

今回、処理開始区域として告示される地域にお住まいの人は、次の期間▶3月9日(金)～22日(木) (土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)
ところ▶下水道課
詳しくは▶下水道課

敷金(賃貸住宅)問題に関する無料電話相談のお知らせ

とき▶4月7日(土)・8日(日)午前10時～午後4時
相談方法▶電話相談 ☎838-1889 ※当日のみ通話可
費用▶無料
主催▶埼玉弁護士会、埼玉司法書士会
後援▶埼玉県
問合せ▶埼玉司法書士会事務局 ☎863-77861

お詫びと訂正

広報1月号5ページに掲載した「べに花ふるさと館開館年月」に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。
㊦平成12年7月

☆ 交通事故統計 ☆

—桶川市内の人身事故—

(毎年1月からの累計)

	平成29年 12月末	平成28年 12月末	対前年 同月比
件数	261件	304件	△43件
死者数	1人	1人	0人
負傷者数	316人	360人	△44人

思いやり 日本心 車でも

3月の無料相談

●桶川市役所・桶川市教育委員会／☎786-3211(代表) FAX786-9866
●社会福祉協議会／☎728-2221 FAX728-2313

相談	相談員	相談内容	とき	ところ	問合せ
◎法律相談(予約制)	弁護士	相続、金銭・賃貸借、離婚、相続などの法律全般についての相談	2日(金)・9日(金)・23日(金)・30日(金) 14:00～17:00 17日(土)9:00～12:00 4月6日(金)・13日(金)・27日(金) 14:00～17:00 21日(土)9:00～12:00	仮設庁舎相談室	秘書広報課
◎司法書士法律相談(予約制)	司法書士	相続、遺言、名義変更、会社設立登記、成年後見、少額民事訴訟(債務整理)等の相談	8日(木)※次回は4月12日(木) 13:00～16:00	仮設庁舎相談室	
◎行政書士相談(予約制)	行政書士	成年後見制度、相続、各種契約書、内容証明、会社設立などの手続きの相談	1日(木) ※次回は4月2日(月) 13:00～16:00	仮設庁舎相談室	
◎税務相談(予約制)	税理士	相続税や贈与税、その他税金についての相談	28日(木) 13:00～16:00	仮設庁舎相談室	
◎マンション管理相談(予約制)	マンション管理士	マンション管理組合に関することや近隣問題についての相談	28日(木) 10:00～12:00	仮設庁舎相談室	
住宅相談	建設団体の相談員	住宅の新築、増改築、修繕、工事、耐震などの相談	17日(土) 9:00～12:00	仮設庁舎 201 会議室 電話でも可 ☎786-3211	秘書広報課
行政相談	行政相談委員	国や県、公団・公社等への要望や苦情についての相談	9日(金) ※次回は4月13日(金) 10:00～12:00	仮設庁舎相談室	
多重債務相談	市役所職員	消費者金融等からの借金返済などに困っている人の相談	随時	仮設庁舎相談室 直通☎786-3450	
暴力団被害相談(予約制)	上尾警察署職員	暴力団により被害を受けたり、困っていることについての相談	随時	仮設庁舎相談室	安心安全課
女性相談(予約制)	県外の専門カウンセラー	女性のためのなんでも相談	12日(月)・26日(月) 10:00～16:00	仮設庁舎相談室	人権・男女共同参画課
人権相談	人権擁護委員	悩みごと・離婚問題・子どものいじめなどの日常生活でお困りのことの相談	13日(火) 9:00～12:00	地域福祉活動センター3階	産業観光課
内職相談	内職相談員	内職に関する相談・案内	毎週水曜日・金曜日(祝日を除く) 10:00～15:00(12:00～13:00を除く)	勤労福祉会館 直通☎773-1121(水・金曜日)	
消費生活相談	消費生活相談員	消費者トラブルや苦情など、消費生活全般についての相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 10:00～15:30(12:00～13:00を除く)	仮設庁舎2階 電話でも可 ☎786-3211	自治文化課
子どもと家庭なんでも相談	家庭児童相談員	子どもたち自身や親からの、家庭・幼稚園・学校などでの悩みや子育ての相談	毎週火曜日・木曜日(祝日を除く) 10:00～16:00	駅前子育て支援センター 電話でも可 直通☎777-7708	子ども支援課
こどものことばや運動会	専門相談員	未就学児の発達についての相談	事前に電話で申し込み、日程調整して決定	児童発達支援センター分室☎787-5562	児童発達支援センター分室
教育相談	専門相談員	子どもの教育やしつけについての悩みごと相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9:15～16:30	桶川市教育センター 直通☎786-3237	学校支援課
心配ごと相談	民生委員	さまざまな心配ごとの相談	毎週土曜日(祝日を除く) 13:00～15:00	地域福祉活動センター 直通☎728-2369	社会福祉協議会

※上記相談外での個別相談は、相談料が発生する場合があります。※◎の相談について、一年度に1回のみ受けられます。

応急手当(普通救命講習Ⅰ)講習のお知らせ

内容▼AEDを用いた心肺蘇生法(成人)および大出血時の止血方法など※講習修了者には修了証を交付

とき▼4月21日(土)午前9時～正午(午前8時45分受付開始)

ところ▼埼玉県央広域消防本部(鴻巣市箕田1638-1)

対象▼桶川市・鴻巣市・北本市に在住または在勤で中学生以上の人(再受講可)

定員▼30人【申込順】

費用▼無料

持ち物▼筆記用具※WEB講習受講者は、消防本部発行の受講証明書(スマートフォンなどの画面提示でも可)

その他▼消防本部ホームページで応急手当WEB講習の受講ができます(WEB講習受講者は救命講習の受講時間が開始より1時間免除されます)。

申込み・問合せ▼3月15日(木)～4月14日(土)に、電話または直接、鴻巣消防署吹上分署(鴻巣市鎌塚1-11)へ。
☎048-547-0119



〈 広告 〉

北里大学メディカルセンター 市民講座

テーマ アスリートのメンタルヘルスを守る

講師：山本 宏明(精神科副部長)

受講料無料
事前申込不要

■日時：3月17日(土)午後1時～2時30分 後援：北本市、桶川市、鴻巣市
■場所：北里大学メディカルセンター南館2階AB会議室 各市老人クラブ連合会
☆お問い合わせ：北里大学メディカルセンター事務部総務課 048-593-1212(代表)
※人間ドッグのご予約・ご相談を随時受け付けております。(健康管理センター)

シリーズ 旧桶川飛行学校⑮

旧桶川飛行学校建物群5棟(守衛棟・車庫棟・兵舎棟・便所棟・弾薬庫)は、平成28年2月29日に桶川市指定有形文化財となり、再び、戦争の惨禍を引き起こさないための平和発信拠点として、積極的な保存・活用を行う方針が位置付けられました。このため、昨年度に建物の学術的解体調査が実施された訳ですが、引き続き、建物の修理組立・復原整備を実施するには、建築審査会で改めて「保存建築物」の指定を受ける必要がありました。

一般住宅や公共施設など全ての建築物は、法律として定められる建築基準法の適用範囲内で建築することが義務付けられており、唯一適用の除外となるのは文化財保護法によって指定される国宝・重要文化財・重要有形民俗文化財・特別史跡名勝天然記念物・史跡名勝天然記念物であり、国指定の文化財でなければ建築基準法の適用除外には該当しないのです。このため、県指定や市町村指定有形文化財建築物の大掛かりな修理手法となる「全解体修理」や「半解体修理」が実施される場合は、建築確認対象の「大規模の修繕」や「大規模な模様替え」と見なされることになり、行政指導として最新の現行基準を満たした安全

～建築審査会～

対策(耐火性能・防火性能・不燃性能・構造強度など)を併せて行うことが要求されます。つまり、これを飛行学校に当て嵌めれば、例えば木造下見板の外壁や軒裏を、全く別素材となる鉄網モルタル塗りなどの防火性能を有する新建材に変更することを指しますが、それでは様式が変わるため、文化財としての真実性は失われてしまうことになります。

このため、文化財としての正しい修理を行うために、建築基準法第3条第1項第3号の規定に基づく保存建築物指定申請を行うことを決め、三段階の厳しい審査を経て、保存建築物の指定を受けました。これにより、飛行学校建物群は国指定文化財と同様、建築基準法並びにこれに基づく命令及びその他条例規定の適用除外となり、創建当初の姿に復原整備することが可能となりました。なお、今回は比較的短期間での審査承認となりましたが、それは前号まで紹介してきた解体調査による復原考察が万全であったことと、意匠を著しく変えることなく実施する構造補強案が、大きく評価されたことによります。

ものつくり大学横山研究室

～平成30年4月から国民健康保険制度が変わります～

詳しくは☐保険年金課

国民健康保険は、各市町村が保険者となって運営していましたが、平成30年度からは県と市町村が共同保険者となります。県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保などの国保運営に中心的な役割を担い、制度の安定化を図ります。

【市町村の役割】

- 被保険者証の発行などの資格管理
- 標準保険税率を参考に保険税率を決定
- 保険給付の決定、支給
- 保健事業の実施

【都道府県の役割】

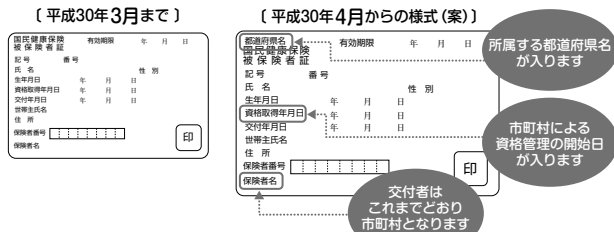
- 市町村ごとの国保事業納付金を決定、標準保険税率を算定・公表
- 保険給付費等必要額を市町村に全額交付

【変わること】

- 国民健康保険被保険者証の様式が変わります。
 - ・保険者証の最初に「都道府県名」が入ります。
 - ・「資格取得年月日」が「適用開始年月日」となります。
 - ・市町村は「保険者」ではなく、「交付者」となります。
- ※平成30年10月末の有効期間が満了するまでは、今までどおりの保険証を使用できます。

- 高額療養費の多数該当の算定方法が変更となります。

県内で住所異動しても、世帯が継続していれば、該当回数を通算できるようになります。



【変わらないこと】

- 各種申請や届け出はこれまでどおり市町村の窓口で手続きをします。
- 県内での住所異動をした場合、転出・転入先の市町村の窓口へ届け出を行います。
- 保険税の納税通知書はお住まいの市町村から送られ、お住まいの市町村に納めます。